

標準様式例6-2（工事）

（第1回） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年3月19日
契約業者	宮川興業(株)
契約業者の住所	東京都渋谷区渋谷一丁目20番28号
工事の名称	R6国道17号渋谷西BP外標識・区画線設置工事
工事場所	高崎河川国道事務所管内
工事種別	維持修繕工事
工事概要	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容を変更を行うものである。 渋谷地区 - 小型標識工 1 式 - 大型標識工 1 式 - 歩道舗装復旧工 1 式 - シーリングコンクリート舗装復旧 1 式 - 試掘工 1 式 - 構造物撤去工 1 式 - 構造物取壊し工 1 式 - 運搬処理工 1 式 - 仮設工 1 式 - 共通仮設費 1 式 高崎地区 - 大型標識工 1 式 - 標識補修工 1 式 - 区画線工 1 式 - 構造物撤去工 1 式 - 構造物取壊し工 1 式 - 運搬処理工 1 式 - 仮設工 1 式 - 共通仮設費 1 式 前橋地区 - 小型標識工 1 式 - 大型標識工 1 式 - 標識補修工 1 式 - 歩道舗装復旧工 1 式 - 区画線工 1 式 - 構造物撤去工 1 式 - 構造物取壊し工 1 式 - 運搬処理工 1 式 - 仮設工 1 式 - 共通仮設費 1 式

工期(自)	令和6年4月1日
工期(至)	令和8年3月31日
変更前の契約金額	168,509,000 円(税込み)
変更金額	63,800,000 円(税込み)
変更後の契約金額	232,309,000 円(税込み)
変更理由	1. 渋川地区 1) 道路管理者間の協議により、交通安全対策として、小型標識設置が必要となったことから標識の製作、設置を増工する。 2) 大型標識工において、現地踏査の結果、標識柱、標識基礎、標識板の構造変更の必要が生じたため、増工する。 3) 大型標識工等において現地踏査の結果、設置位置等の変更が生じたことから構造物取壊し及び舗装復旧工を増工する。 4) 大型標識工等において現地踏査の結果、埋設物調査の必要が生じることから掘工を増工する。 5) 舗装等取壊しの追加により、処分運搬が追加となったことから増工する。 6) 交通管理者等の協議により交通誘導警備員の配置に変更が生じたことから増工する。 2. 高崎地区 1) 現地踏査の結果、大型標識工において、標識更新を予定していた7基について、標識補修により対応可能となったことことから、標識補修を増工し、標識の更新を5基減工する。また、上記により構造物撤去工について数量に変更が生じたため減工する。 2) 区画線工において、現地踏査の結果、施工数量に変更が生じたため、増工する。 3) 1)の理由により当初計画していた交通規制日数に変更が生じたことから、交通誘導警備員の数量を減工する。 3. 前橋地区 1) 道路管理者間の協議により、交通安全対策として、小型標識の構造等に変更が生じたことから増工する。 2) 現地踏査の結果、大型標識工において、標識更新を予定していた4基について、標識補修等により対応可能となったことことから、標識補修を増工し、標識の更新を2基減工する。 3) 現地踏査の結果、大型標識の設置位置変更等に伴い、構造物取壊し及び舗装復旧工を増工する。 4) 交通管理者等の協議により交通誘導警備員の配置に変更が生じたことから増工する。 4. 設計業務 現地踏査の結果、標識構造の変更が生じたため設計業務を追加する。 5. 工期 渋川西B Pの供用に伴い、追加作業の実施が必要となったことから工期を以下のとおり変更する。 令和7年5月7日～令和8年3月26日まで